

令和 3 年度

自己点検・自己評価基準

令和 4 年 4 月

富山県高岡看護専門学校

富山県高岡看護専門学校 自己点検・自己評価について

趣旨・経緯

専修学校の学校評価は、平成 19 年度に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・公表が義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務とされている。

さらに、文部科学省において、平成 25 年に「専修学校における学校評価ガイドライン」を策定されており、これを受け、本校でも令和元年度より自己点検・自己評価を実施し、公表している。

本校における自己点検・自己評価の取組み

本校では、富山県高岡看護専門学校自己点検・評価会議規程に基づき学校自己点検・評価会議において検討・協議を行うこととしている。

当該規程においては、「専修学校における学校評価ガイドライン」及び「看護師養成所の教育活動に関する自己評価指針作成検討会報告書」（厚生労働省 平成 15 年）に基づき各項目について点検・評価することとし、教職員の目から見た率直な所見を示すこととする。また、学校関係者の目からの自己点検・自己評価の実施に伴い、本校における教育方針や学校運営に対するご理解・ご意見をいただき、また、集計結果を基に学校運営の改善・向上に努めている。

富山県高岡看護専門学校自己点検・評価会議規程

(目的)

第1条 この規程は、富山県高岡看護専門学校細則の規定に基づき、学校自己点検・評価会議(以下「会議」という)の構成及び運営に関し必要な事項を定める。

(構成)

第2条 会議は次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 学校長、副学校長、事務局長、教務課長
- (2) 学校長が必要と認める者

(協議事項)

第3条 会議では「専修学校における学校評価ガイドライン」(文部科学省平成25年)及び「看護師養成所の教育活動に関する自己評価指針作成検討会報告書」(厚生労働省平成15年)に基づき、次の事項を協議する。

- (1) 教育理念・教育目的
- (2) 教育目標
- (3) 教育課程
- (4) 教授・学習・評価
- (5) 経営・管理
- (6) 入学
- (7) 卒業・就業・進学
- (8) 地域社会・国際交流
- (9) 研究

(結果の公表)

第4条 自己点検・評価の結果は、学校法人未来高岡理事長に報告するとともに、次のいずれかにより公表することとする。

- (1) 学校ホームページ
- (2) 学校案内
- (3) 学校説明会
- (4) 学校長が必要と認めるもの

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか会議の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

(施行期日)

この規程は、平成29年4月1日より施行する。

各基準の評価について

基準1 教育理念・目的・育成人材像	
【1-1】	<p>理念・目的・育成人材像は定められているか</p> <p>1 教育理念 本校は豊かな人間性と高い倫理性、実践力を備えた看護師を養成する。</p> <p>2 教育目的 知識と実践を通して学び続ける力、看護師としての人間関係を形成する力を養い、地域医療の発展に貢献できる専門職業人の養成を目的とする。</p> <p>3 教育目標</p> <p>(1) 人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在として総合的に理解する力を養う。</p> <p>(2) 人間としての尊厳及びその人らしさを尊重して行動する力を養う。</p> <p>(3) 倫理観と科学的根拠に基づいた看護を実践する力を養う。</p> <p>(4) 生活状況や健康状況に応じた看護を実践する力を養う。</p> <p>(5) すべての人が住み慣れた地域で生活することを目指し、健康・医療・福祉の連携により多職種と協働する力を養う。</p> <p>(6) 看護師としての自覚と責任を持ち、社会の変化に応じた看護を探求するために主体的に学び続ける力を養う。</p>
【1-2】	<p>学校の特色は明確になっているか</p> <p>1 看護師国家試験合格への徹底サポート 国家試験対策として試験直前の集中講義や、グループ学習会、個別指導を計画しており、一人ひとりに応じた指導を行うことで、学生全員の合格を目指している。</p> <p>2 医療機関と連携した学習指導 実習病院や施設の医師・看護師・医療スタッフが講義を担当するため、医療現場を身近に感じることができる。</p> <p>3 高岡駅徒歩1分、充実設備の校舎 校舎は高岡駅に隣接しており、アクセスが良好。校内は白を基調としたモダンなデザインであり、最新の設備を取り揃えている。ラウンジや図書室なども充実しており、心身ともに快適な学生生活を送ることができる。</p>

基準2 学校運営	
【2-3】	<p>運営方針・事業計画は定められているか</p> <p>学校運営を円滑に進めるために、教育理念・教育目的・教育目標・事業計画等を踏まえ、各年度の課題と対応策を明確に定め、適切に運営している。</p>
【2-4】	<p>運営組織や意思決定機能は効率的に動いているか</p> <p>法人理事会・評議員会をはじめ、運営会議、校務会議、教務会議等を随時開催し、組織内の意思決定を図るとともに教職員全員への周知徹底を図っている。</p>
【2-5】	<p>情報システム化による業務の効率化が図られているか</p> <p>情報システムについては、学生に関する情報システム及び成績等の業務処理システムの開発を行うこととしており業務全体の効率化と迅速化を図りながら、学校運営に活用している。</p> <p>安全性については、データは常に保管庫内に保存し、ウイルス対策についてはシステム管理業者との契約により万全を期している。</p>
基準3 教育活動	
【3-6】	<p>教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか</p>
【3-7】	<p>カリキュラムは体系的に編成された実践的な専門職業人の養成教育の視点にたった工夫がされているか</p> <p>カリキュラムは、関係法令の基準指導要領に基づき策定することを基本としており、教育理念・教育目的・目標・各学年の目標を一連の流れで示している。</p> <p>時代の流れや要請に応じて、課題があれば、各分野で見直す必要があるが基本的には、理念や目標を変えるのではなく、目標達成までの細部において足りない部分をどのように補っていくかを検討する。</p>
【3-8】	<p>成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか</p> <p>成績の評価は試験の結果に基づき行うこととしており、学生便覧等でその手続き・手順について周知している。</p> <p>進級・卒業判定の基準も学則第10条、細則第11条に基づき、所定の単位を修得した者について、卒業認定に係る運営会議において審査及び議決を経て、認定している。</p>
【3-9】	<p>教育目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか</p> <p>看護師養成所の運営に関する指導要領に規定する教員に関する事項を遵守し教員を確保しており、また、教職員のスキル向上に向けて、各種研修や学会参加の機会を制度化している。</p>

基準4 学修成果	
【4-10】	<p>就職率の向上が図られているか</p> <p>富山県内外の病院見学の情報把握に努め、学生への周知と意向とマッチするよう複数の面接を実施している。さらに、病院の採用試験の過去問題や履歴書の添削、面接対応の指導等に努めている。</p>
【4-11】	<p>退学率の低減が図られているか</p> <p>担当教員、学年担当、副学校長による複層的な定期面接を行い、問題がある場合については教務会議を活用し、全教員が共通認識するよう努めている。</p> <p>さらに、スクールカウンセラーを配置し、手厚い心理的サポート及び教職員による指導や場合によっては保護者面談等を行い、退学・休学等の防止と学生の学習意欲向上の支援に努めている。</p>
【4-12】	<p>卒業生の社会的な活躍及び評価を把握しているか</p> <p>卒業生の就職先の把握とともに、病院等での活動内容や評価、実績等の情報収集に努めている。また、卒業生の来校訪問も多く就職活動に関する情報提供をいただいている。</p>
基準5 学生支援	
【5-13】	<p>就職・進学指導に関する体制が整備されているか</p> <p>就職・進学などの意向については、低学年より希望に沿った情報提供、面接を行い、学生の進路希望を確認している。また、全国各地の看護師募集パンフレットや資料を自由に閲覧できるように配置している。</p>
【5-14】	<p>学生相談に関する体制が整備され、有効に機能しているか</p> <p>担任を中心に個々の学生相談に適切に応じている。</p> <p>メンタルな問題を抱える学生は年々増加しており、臨床心理士によるカウンセリングを月2回開設している。</p>
【5-15】	<p>学生に対する経済的な支援体制は整備されているか</p> <p>本校学生を対象とした富山県高岡看護専門学校修学資金制度（給付型・貸与型）を利用できることや、病院・施設の奨学金制度、富山県の修学資金などの利用に供している。</p> <p>経済的な理由で学納金の納付について要望があれば、延納や分割納入などの便宜を図っている。</p> <p>また、本校は高等教育の修学支援新制度の対象校であるため、制度に基づき、授業料等の減免制度による学生支援を行っている。</p>
【5-16】	<p>保護者と適切に連携しているか</p> <p>入学時に保護者説明会を実施して、本校の教育方針等を説明している。</p> <p>また、必要に応じて個別に面接を行っている。</p>

基準6 教育環境	
【6-17】	<p>施設設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか 関係法令に従って必要な施設・設備を整えている。</p> <p>本校は、教育上、必要な最新の機械器具・標本・模型等を多数確保しており学校内の設備も近代的で若者志向の快適なものとなっている。</p>
【6-18】	<p>防災・安全に関する体制は整備されているか</p> <p>学生・教職員は年に2度、消防署の指導、監督のもと防火・防災訓練を実施している。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底するなど、学生・教職員の健康保持に努めている。</p>
基準7 学生の募集と受入れ	
【7-19】	<p>学生募集活動は適正に行われているか</p> <p>ホームページの充実とともに、年2回のオープンキャンパスの開催や教員が県内の高校に出向き、本校のPRと学生募集活動を積極的に行っている。</p> <p>開校から5年経過したが、定員の数倍の受験者を確保し、各年とも定員を満たす入学者となっている。</p>
【7-20】	<p>入学選考は適正かつ公平な基準に基づき、行われているか</p> <p>入学選考にあたっては、入学試験規程・入学試験合格者選考基準に沿って、実施している。</p>
【7-21】	<p>学納金は妥当なものとなっているか</p> <p>学納金については、学則・細則により、運営会議、理事会で決定している。授業料、施設設備費については、県内専門学校の平均額を下回る額としている。</p>
基準8 財務	
【8-22】	<p>中長期に学校の財務基盤は安定しているといえるのか</p> <p>開校後5年間の収支決算状況では、財務運営は概ね安定している。</p>
【8-23】	<p>予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか</p> <p>予算との比較で支出面において一部変動がみられるが、経費の節減に努めている結果、現時点では概ね妥当である。</p>
【8-24】	<p>財務について会計監査が適正に行われているか</p> <p>予算及び収支について適切な会計処理を行い、個別の税理士の点検・監修を経て、監事による会計監査をお願いし、学校法人の理事会・評議員会で審議をいただいている。</p>
【8-25】	<p>財務に関する情報公開は適正に行われているか</p> <p>財務書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録、事業報告書）は、本校ホームページにて公開している。</p>

基準9 法令等の遵守	
【9-26】	<p>法令・設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか</p> <p>学校法人及び看護師等養成所の運営に関する関係法令に基づき適正な運営を行っている。</p>
【9-27】	<p>個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか</p> <p>関係法令、設置基準等を遵守に加え、本校の個人情報保護規程・個人情報の取り扱いに関する要項に基づき、周知徹底を図っている。さらに実習開始前には患者の情報管理について特に注意を喚起している。</p> <p>在校生・卒業生の個人情報に関しては、二重の施錠構造の書類保管庫により厳重保管している。</p> <p>教職員の個人情報についても同様に施錠式書棚で厳重に保管している。</p>
【9-28】	<p>自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか</p> <p>自己点検・自己評価を行い、問題点の改善に努めている。</p> <p>外部委員を加えた学校関係者評価を実施している。</p>
【9-29】	<p>自己点検・自己評価結果を公表しているか</p> <p>学校事務室に保管し、開示の請求があれば提示する。</p>
基準10 社会貢献・地域貢献活動	
【10-30】	<p>学校の教育資源を活用した社会貢献活動を行っているか</p> <p>毎年1回、市内の小学生5～6年生を対象にした看護体験学習など積極的に行っている。</p> <p>また、学校近隣のごみ・空き缶拾い等を教職員と一緒にやり、地域との交流を深める努力をしている。</p>
【10-31】	<p>学生のボランティア活動を奨励、支援しているか</p> <p>ポスターやパンフレット等を掲示板に掲示し、学生に周知を図っている。</p> <p>また、地域看護の充実に向け、新カリキュラムに導入した、地域在宅看護論との関連で、地域の実状を知るための実習を取り入れるなど、地域貢献の機会拡充に努めている。</p>

令和3年度

自己点検・自己評価結果

富山県高岡看護専門学校

令和3年度富山県高岡看護専門学校 自己点検・自己評価結果について

1 自己点検・自己評価について

専修学校における学校自己評価については、平成19年の学校教育法改正により、自己評価の実施・公表が義務化され、また、平成23年3月厚生労働省の「看護師等養成所の運営に関する指導要領」の改正により、養成所は教育活動その他養成所運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することとなっている。

本校においては、毎年度、前年分の実施事業について自己点検・自己評価を実施しており、検討課題の改善・見直しを行うことにより、看護師養成所及び専修学校としての質の向上に取り組んでいる。

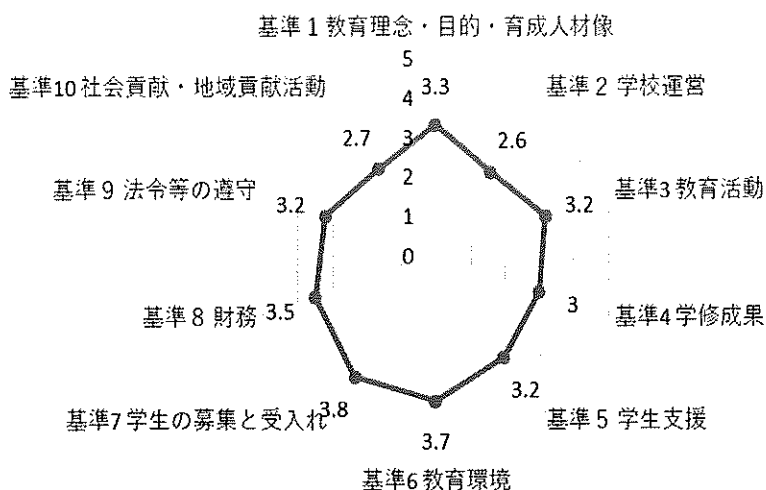
2 自己点検・自己評価の結果について

富山県高岡看護専門学校の令和3年度運営実績について、令和4年4月に学校長、事務局長、副学校長、教務課長の9名による自己点検・自己評価を実施した。下記の大項目の基準1から10までの各項目に分類した31項目（別紙）について、平均値をレーダーチャートで示した。

全体平均は4点満点中の3.2（小数点第2位以下四捨五入）であったが、このうち、これを下回る項目は、「学校運営」の2.6、「学修成果」の3.0、「社会貢献・地域貢献活動」2.7の3項目であり、次頁以降でそれぞれの現状と課題を分析しながら今後の改善点として取り組んでいくこととしている。

大項目	内 容	令和3年度評価平均値	令和2年度平均値
基準1	教育理念・目的・育成人材像	3.3	3.4
基準2	学校運営	2.6	2.7
基準3	教育活動	3.2	3.5
基準4	学修成果	3.0	3.3
基準5	学生支援	3.2	3.5
基準6	教育環境	3.7	3.7
基準7	学生の募集と受入れ	3.8	3.8
基準8	財務	3.5	3.8
基準9	法令等の遵守	3.2	3.0
基準10	社会貢献・地域貢献活動	2.7	2.7
全体平均		3.2	3.3

令和3年度分 自己点検・自己評価結果



(1) 教育理念・目的・育成人材像	3.3
-------------------	-----

- 1-1 項目 理念・目的・育成人材像は定められているか
- 1-2 項目 学校の特色は明確になっているか

教育理念である豊かな人間性と高い倫理観、実践力を備えた看護師を養成するため、授業計画や授業内容を明記したシラバスをはじめ、科目講義・実習、学校生活全般においてもこのような基本姿勢の教示・指導に努めている。教育理念・教育目的・教育目標の徹底については、入学時オリエンテーションに始まり、実習オリエンテーションやホームルームなどで意識させるように努め、看護師になるために必要な具体的な行動目標を示してわかりやすく教えている。

また、学校の特色は、パンフレットやホームページ等への動画掲載で広く周知するなど、情報提供に努めている。

(2) 学校運営	2.6
----------	-----

- 2-3 項目 運営方針・事業計画は定められているか
- 2-4 項目 運営組織や意思決定機能は効率的に動いているか
- 2-5 項目 情報システム化による業務の効率化が図られているか

学校運営に関する事項は、法人理事会・評議員会をはじめ、運営会議、校務会議、教務会議等を開催し、組織内の意志決定及び、全教職員への周知徹底を図っている。

情報システム化については、学生の成績管理や出欠管理などを含めた全体的なシステムを令和3年度に新たに導入し、今後、より一層の業務処理の迅速化を図りたい。安全性については、データは常に保管庫内に保存し、ウイルス対策についてはシステム管理会社との契約により万全を期している。

昨年度と同様、この項目が低い自己評価結果となっているが、各学年の課題や目標、及び対応策が、各学年担当に十分に理解・周知されていないこと、また、運営会議や教務会議等における、審議・検討内容・結論への導き方などに課題が見られる。今後、会議内容の抜本的な見直しを検討していく必要がある。

(3) 教育活動

3.2

- 3-6 項目 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか
- 3-7 項目 カリキュラムは体系的に編成された実践的な専門職業人の養成教育の視点にたった工夫がされているか
- 3-8 項目 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
- 3-9 項目 教育目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教育課程については、シラバスにおいて、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野についての考え方と各分野の具体的な内容について明示している。

成績の評価は、試験の結果に基づき行うこととしており、学生便覧やオリエンテーション等で、各種手続き、手順について学生に周知している。所定の単位を修得した者については、運営会議における審査及び議決を経て、進級及び卒業の認定を行っている。

また、令和4年度から施行の新カリキュラム制度への移行に向け、現在の教育内容の段階的な見直しが必要となり、新カリキュラム編成に向け、頻回に教務会議を開催した。

(4) 学修成果

3.0

- 4-10 項目 就職率の向上が図られているか
- 4-11 項目 退学率の低減が図られているか
- 4-12 項目 卒業生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

就職率の向上に関しては、県内外の病院見学の実施と、採用試験の過去問題や履歴書の添削、面接対策指導等を重点的に行っている。

休学・退学等の低減を図るために、担当教員、学年担当、副学校長による複層的な定期面接を行い、問題がある場合は教務会議を活用し、全教員の共通認識のもと、学生指導を行うようにしている。

卒業生の就職先の把握に関しては、就職先との連携により病院等での活動内容や評価、実績等の情報収集に努めている。また、2年生を対象とした病院担当者による進路ガイダンスの実施など、次年度の就職対策に活かすこととしている。令和3年度も前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大及び防止対策の影響により、卒業生の就職先での活躍把握や卒業生の来校が難しく、近況報告が実現しなかったことが課題となっている。

(5) 学生支援

3.2

- 5-13 項目 就職・進学指導に関する体制が整備されているか
- 5-14 項目 学生相談に関する体制が整備され、有効に機能しているか
- 5-15 項目 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
- 5-16 項目 保護者と適切に連携しているか

就職・進学などの意向については、1年次から希望に沿った情報提供、学生の進路希望を面接等で確認している。看護師資格取得への指導体制として、全国模試を数多く受験し、結果に係る個人面談を行い、学生の実力に応じた計画をたてて学習するように指導している。

さらに、国家試験対策特別講義、講師には出題傾向に沿ったポイント解説をお願いしているほか、学生の不得手としている部分についての教授を依頼した。

看護師国家試験不合格者の指導については、受験を目指して、在校生の来年度の講義や特別講義や模擬試験に参加し、国家試験受験手続などを支援する体制を整えている。令和3年度は開校5年間で、初めて、現役生の国家試験合格率100%を達成することができた。

奨学金については入学時に、各種奨学金制度、利用方法、手続き等を説明し、経済的困窮者の学習支援に努めるとともに、本校学生のみを対象とした高岡市の修学資金制度を設けている。令和2年度からは、国の修学支援新制度の施行により、授業料等の減免を実施しているほか、学納金の延納や分割納入などにも便宜を図っている。

保護者に対しても、入学時に本校の教育方針等を説明しており、学校に対して理解があると認識している。

(6) 教育環境

3.7

- 6-17 項目 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
- 6-18 項目 防災・安全に関する体制は整備されているか

本校は、最新の機械器具・標本・模型等を多数確保しており、学校内の設備も近代的で快適なものになっている。病棟を模した実習室や地域医療に対応可能な在宅実習室の整備、また、情報機器、図書なども充実しており、心身ともに快適な学生生活を送ることができる。

全学生は、総合補償制度 Will に加入しており、実習等で傷害・賠償・感染事故が起こった際、また新型コロナウイルス感染症にも対応できるようになっている。

年に1回、医療機関による健康診断を実施し、医師等の有所見者には受診を勧め、その後の経過観察の把握に努めている。

防災関係では年2回、消防署の指導のもと防火・防災訓練を実施している。

(7) 学生の募集と受入れ

3.8

7-19 項目 学生募集活動は適正に行われているか

7-20 項目 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか

7-21 項目 学納金は妥当なものとなっているか

学生募集活動については、例年は、年2回のオープンキャンパスを開催している。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、7月に人数制限を設けつつ実施したが、多数の高校生に参加いただいた。また、教員が県内の高校に出向き、本校のPRと学生募集活動を積極的に行っている。ホームページではストリートビューや動画による学校紹介も実施しており、パンフレット等も入学後の学校生活をイメージできる内容となっている。

入試選考については、引き続き、定員を超える応募者、受験者での入学者選抜試験が行われた。入学者選抜試験会議での検討を経て、運営会議で入学者を最終決定している。

(8) 財務

3.5

8-22 項目 中長期に学校の財務基盤は安定しているといえるのか

8-23 項目 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

8-24 項目 財務について会計監査が適正に行われているか

8-25 項目 財務に関する情報公開は適正に行われているか

財務運営は開校後5年目の収支決算であるが、概ね安定している。予算及び決算について

適切な会計処理を行い、監事による会計監査はもとより、顧問税理士の指導のもと学校法人理事会・評議員会で審議している。

財務書類は、本校ホームページにて公開している。

(9) 法令等の遵守

3.2

- 9-26 項目 法令・設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- 9-27 項目 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- 9-28 項目 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- 9-29 項目 自己点検・自己評価結果を公表しているか

学校法人及び看護師等養成所の運営に関する関係法令もとより、本校の学則・諸規程を適切に運用し、学校運営を行っている。

個人情報の保護に関する法律の全面施行により、学生に対しても、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーション、学生便覧等で、個人情報の取り扱いについての遵守事項、インターネットやSNSを利用する際の注意点などを指導している。

(10) 社会貢献・地域貢献活動

2.7

- 10-30 項目 学校の教育資源を活用した社会貢献活動を行っているか
- 10-31 項目 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

令和3年度も引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためボランティア活動を中止としたが、8月には市内の小学生5～6年生を対象にした看護体験学習を行った。ボランティア活動は例年、全学生参加のもと、学校近隣のごみ、空き缶拾い等のボランティア活動を教職員と一緒に行っていたが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により中止となった。今後とも継続した社会貢献・地域貢献活動への積極的なアプローチが必要と考えられる。

3 総括

令和3年度は開校から5年目となり、全学年が概ね定員どおりの学生数を確保する中で新学期を迎えたが、折からの全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面とオンラインの両面で授業開始となった。

学生にとっては、通常と異なる形式での授業や在宅での遠隔授業や課題レポートの提出に加え、定例的な行事は、変則的・簡略化のなかで実施することとなった。

このような例をみない特異な状況下にあって、学生の学力低下、国家試験対策、卒業生の就職等に多大な影響があるものと危惧していたが、幸いにも看護師国家試験は合格率が100%となり(110名中、110名 合格:100.0%)、卒業生の就職状況についても大半が看護師として就業(110名中、病院就職102名:92.7%、進学8名)するなど、県内最大の看護師養成機関としての実績を積み上げる結果となった。

今後とも、自己点検・自己評価の結果を踏まえながら、学校運営の改善に努めていく必要がある。